

1. 主 催 一般社団法人習志野市サッカー協会
2. 主 管 一般社団法人習志野市サッカー協会第 4 種委員会
3. 後 援 習志野市教育委員会
4. 協 賛 (有)ラリースポーツ
5. 日 程 予選リーグ 12 月 6 日(土) 茜浜近隣公園サッカー場
高瀬下水処理場上部運動広場
12 月 7 日(日) 茜浜近隣公園サッカー場
第三中学校グラウンド
予選リーグ予備日 12 月 13 日(土) 茜浜近隣公園サッカー場
決勝トーナメント 12 月 20 日(土) 茜浜近隣公園サッカー場
決勝トーナメント予備日 12 月 21 日(日) 茜浜近隣公園サッカー場
注：6 日または 7 日のどちらか 1 日が中止となった場合は予備日に
68M×50M のコートで実施する。両日とも中止となった場合は
決勝トーナメントは実施しない。
6. 参加資格 小学生以下で構成された招待チーム。
参加選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
7. 参 加 費 8,000 円（会場にて受付）
8. 競技規則 (1) フィールドの大きさは 105M×68Mとする。
(2) 予選リーグの試合時間は 30 分（15-5-15）とする。
決勝トーナメントの試合時間は 40 分（20-5-20）とする。
(3) 試合球は検定 4 号球（各チーム持ち寄り）とする。
(4) スパイクは固定式とし、すねあては必ず着用すること。
(5) 選手交代、交代人数、ベンチ入り選手数は制限しないが指導者は
2 名以上 3 名以内とする。
(6) 警告は、通算 2 回で次の 1 試合出場停止、退場は、次の 1 試合出場
停止とする。
(7) その他ルールは、日本サッカー協会競技規則 2025/2026 による。

9. 試合方法 (1) 11 人制
(2) 予選リーグ
主催者推薦 16 チームを含めた計 24 チームで予選リーグを行い、
各組の代表決定戦の勝者が決勝トーナメントに進出する。
(3) 決勝トーナメント
予選リーグ勝者 4 チームにより、準決勝・決勝を行う。
(4) 順位及び勝敗決定方法
予選リーグの勝ち点は、勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点とし、順位は、勝ち点、得失点差、総得点、当該対戦成績とする。
代表決定戦・決勝トーナメントとも勝上がり方式とし、同点の場合は、PK 方式により決定する（PK 方式は 5 人とする）。
決勝戦のみ 10 分間（5-5）の延長戦をおこない、延長戦で決しない場合は PK 方式により決定する（PK 方式は 5 人とする）。
10. 審 判 (1) 予選リーグ
組合せ表の審判割当により行う。
(2) 代表決定戦・決勝トーナメント
主催者で行う。
11. 表 彰 (1) チーム
優 勝…賞状、優勝旗（持ち回り）、カップ（持ち回り）、
今泉杯、試合球、金メダル
準優勝…賞状、今泉杯、試合球、銀メダル
第 3 位…賞状、今泉杯、試合球、銅メダル（2 チーム）
(2) 個人
最優秀選手賞…記念品（1 名）
優 秀 選 手 賞…記念品（3 名）
12. そ の 他 (1) 開会式は行いません。
(2) 閉会式は 20 日の決勝トーナメント終了後に行います。
(3) 参加チームは引率 1 名、審判 2 名の帯同をお願いします。
(4) ユニホームは正副 2 着用意してください。
(5) 大会中の怪我等について応急手当はしますが、その後については各チームにて対応をお願いします。
(6) ゴミ等は、各チームで責任を持って処理してください。
13. 問合せ先 大 塚 方 美（オオツカ マサミ）
携帯 TEL 090-3527-1752
携帯 MAIL otsuka-m@bb.em-net.ne.jp